

## [講演要旨]天延四年(976)京都・近江の地震における被害実態

Damage distribution due to the 976 Kyoto-Ohmi Earthquake

西山昭仁\* (東大地震研)

Akihito Nishiyama\* (ERI, Univ. of Tokyo)

### § 1. はじめに

天延四年(976)京都・近江の地震は、同年(貞元元年)六月十八日(ユリウス暦:976年7月17日)の申刻(午後3~5時頃)に発生した。現存する文献史料の記述内容からこの地震は、当時の京都(平安京城)とその周辺や近江国(滋賀県)南西部に被害を及ぼしたことがわかっている。

この地震に関する先行研究として、宇佐美(2003)や萩原・他(1989)があり、特に後者では被害状況や震央の位置などを若干検討している。しかし、そこで提示されている被害分布図には誤りがあり、建物の被害状況から判断したと思われる地点毎の推定震度についても、妥当でないものが多い。これは、平安時代中期の建物に関する分析が不十分なためと考える。

そこで本研究では、日本史の研究成果と文献史料の分析に基づいて、地震発生前の建物の復元を試み、個々の建物がどのような被害を受けたのか検討していく。また、その検討から想定される震源域について、京都と近江南西部という文献史料に規定された地域内で考察を試みる。

### § 2. 京都での被害

文献史料の記述によると、この地震は京都での築地塀の崩壊や、大内裏の官衙における建物の倒壊が目立っている。

『日本紀略』の記述には「八省院・豊楽院・東寺・西寺・極楽寺・清水寺・円覚寺顛倒」とあり、一見すると大内裏の八省院・豊楽院や京都盆地内の諸寺院において、敷地内や境内にあるほぼ全ての建物が倒壊したかのように記されている。だが、別の史料『一代要記』には、「八省廊八十余間、会昌門顛倒」という記述があり、八省院では殿舎をつなぐ廻廊が80間(約146m)余り倒壊し、会昌門が転倒しているのみである。また、当時の八省院には12棟の殿舎(瓦葺屋根、礎石造)があり、応天門をはじめ他の12箇所の門も倒壊していない。このことから、八省院は必ずしも壊滅的な被害を蒙ったわけではなく、揺れに対して弱い建物が選択的に倒壊した程度と考える。

また、『日本紀略』には「清水寺・円覚寺顛倒、(中略)今日、清水寺地震之間、縊素圧死之者、其數五十」とあり、清水寺の堂宇の倒壊によって僧と俗人50人が圧死している。平安時代中期、観音信仰の高ま

りのなかで十一面観音像を安置する清水寺は、参詣・参籠者で賑わっていた。地震が発生した六月十八日は観音の縁日であり、十一面観音像を安置する本堂は、僧侶だけでなく参詣の庶民で賑わい混雑していた。そこへ地震が発生して本堂が潰れ、その下敷きとなった僧侶や庶民に多数の圧死者が出たと考える。そのため、清水寺においても、多数の建物倒壊を想定する必要はなく、参詣・参籠の僧俗で混雑する本堂の倒壊のみで、多数の犠牲者が生じることは想定可能である。

### § 3. 近江南西部での被害

近江南西部では琵琶湖西岸の崇福寺や、瀬田川沿いの国分寺・国府庁などで建物が倒壊している。

『扶桑略記』の記述によると、琵琶湖西岸の山地にあった崇福寺では、法華堂の南側が谷底へ崩れ落ちて僧侶が1人死亡し、鐘堂は倒壊、弥勒堂は大石の崩落によって破損している。また、瀬田川西岸の近江国分寺では、大門が倒壊、仁王堂が大破している。近江国分寺は伽藍配置など不明な点が多いが、金堂や僧坊など他の堂舎の倒壊はみられない。このことからこの2つの寺院では、揺れに弱い建物が選択的に倒壊したと言える。

さらに同史料によると、瀬田川東岸にあった近江国府で国府(国司が政務を執る庁舎)の建物ならびに小屋30棟余りが倒壊している。国府の建物は、廊で結ばれた前殿・後殿とその東西両側に位置した脇殿の計4棟から構成されており、何れも瓦葺屋根・礎石造であった。発掘調査によると、同時期の整地層に大量の瓦礫が含まれており、これらの建物の幾つかは地震で倒壊したと考える。

### § 4. 震源域の推定

『日本紀略』には、地震が発生した六月十八日~七月二十三日まで数多くの余震が記録されていることから、この地震が京都近傍の内陸地震であった可能性は高い。また、文献史料に基づく検討から、被害域にあたる京都と近江南西部の被害程度に大きな差はみられない。

これらのことから、天延四年(976)京都・近江の地震の震源域は、被害域の中心にあたる山科盆地東縁付近に推定できる。